

令和7年4月14日

保護者様

さいたま市立桜木小学校
校長 茂呂 宏幸

震度5弱以上が観測された地震への対応について

春暖の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、能登半島地震や台湾地震をはじめ、大きな地震のニュースを耳にする機会が増えていきます。

つきましては、地震への危機意識が高まっている折に、改めて「さいたま市内で震度5以上」が観測される地震が発生した際の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 保護者等への引渡しの基準について

児童が学校にいる時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童は下校させずに学校に留め置きます。その後、引渡しを行いますので、「引渡しカード」に記載されている方のお迎えをお願いいたします。

2 休日等における地震発生時の児童の安否確認について

児童が学校にいない時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童の安否確認を**安否確認フォーム**（さいたま市学校安心メールにて送付）にて行います。

3 学校に関する情報の伝達

臨時休業や被害状況などの学校に関する情報は、「さいたま市学校安心メール」「ホームページ」でお知らせします。情報の混乱を防ぐため、電話での問い合わせはご遠慮ください。

4 その他

ご家庭におかれましては、児童が登下校途中に大きな揺れを感じた時は、揺れが収まってから自宅か学校か近い方に移動することや、保護者と離れているときの集合場所などを、お子さんと確認しておいていただきますようお願いいたします。

本件に関する問合せ
担当 桜木小学校 教頭
電話 641-0276